

第5次鳩山町総合計画

土地利用構想など、一部を改定します

平成22年7月に策定された、第5次総合計画基本構想。北部地域及びニュータウン地域の再生・創造事業の具体的な取り組みや、地方創生への対応など、策定から5年が経過し、町をめぐる状況が変化しています。そこで、より良い計画とするため土地利用構想などの一部改定を行うこととなりました。また、この一部改定と連動して「まち・ひと・しごと創生法」に基づく『鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略』も策定されます。

今月号では、その策定方針や今後の進め方などをご紹介します。

■問合せ 役場政策財政課 政策推進担当 ☎ 296-1212

り柔軟に対応することが必要です。そこで、計画期間の中間年度にあたる平成27年度に、前期5カ年の評価・検証を行い、必要な場合には一部改定を検討するとされています。(第5次総合計画の計画期間は平成32年度まで)

より良い計画とするために、一部を改定

この戦略に基づき、広報はとやま特別号(平成26年4月1日発行)でご紹介したように、鳩山町北部地域活性化基本条例が制定されることにも、旧松栄小学校敷地への(仮称)福祉・健康複合施設整備事業が計画されました。そして、先月号でご紹介したように、鳩山町北部地域活性化基本条例に基づき、推進地区である泉井地区において活性化取組方針が策定されました。

また、(仮称)福祉・健康複合施設整備事業は、国の補助制度を活用し、今年度から事業が開始されます。

このように、新たなまちづくりが着実に進められていますが、本町を取り巻く社会経済状況の変化に、よ

町は、このような状況の変化に柔軟に対応し、より良い総合計画とするため、総合計画の一部改定を行うとともに、この一部改定と連動して「鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとしました。

一部改定の要因と基本的な方針

1 土地利用構想

- ① 可燃物処理施設建設予定地の変更*
- ② 主要幹線構想道路・幹線道路の修正及び追加
- ③ 企業誘致の実現等に伴う産業誘導エリアの変更
- ④ 構想が廃止となった箇所等の取り扱い。

2 協働戦略事業

- ① 北部地域活性化基本条例を踏まえた北部地域再生・創造戦略の具体的記述(泉井地区及び上熊井地区の活性化取組方針など)
- ② 都市再生整備計画を踏まえたニュータウン地域再生・創造戦略の具体的記述(都市再構築戦略事業及び立地適正化計画など)
- ③ 鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略と連動した新たな協働戦略事業の検討

鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略も策定

創生総合戦略、電大との共同研究で策定

第5次総合計画の一部改定と同時進行で、鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されます。

町では、この創生総合戦略の策定に向けて、平成27年2月1日に「鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」(本部長は町長)を設置しました。

また、平成26年度と27年度は、創生総合戦略の策定作業を進めながら、先行型の取り組みとして「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業(地域消費喚起・生活支援型交付金事業と地方創生先行型交付金事業)」を実施することとなります。

創生総合戦略は、地元の学術研究機関などと連携しながら、自治体が主体的に策定することとされており、町は東京電機大学との共同研究事業として、戦略策定を進めることとしました。

一部改定と戦略策定速やかな作業が必要

今回の第5次総合計画基本構想の一部改定は、重要案件であり、慎重な検討が必要ですが、その一方で、後期5カ年のまちづくりに向けて、より良い計画に見直



登り窯で武蔵国分寺瓦を焼成実験

すものであり、できるだけ速やかに作業を行い、具体的な取り組みに着手することも必要です。

さらに、地方創生については、先行的な取り組みとして、平成27年度に「地域消費喚起・生活支援型交付金事業」としてプレミアム付商品券発行事業を実施します。また、「地方創生先行型事業」として、平成27年3月議会で8事業の補正予算を措置させていただき、現在、事業を実施中です。

このような状況を踏まえ、平成27年12月に第5次総合計画の一部改定、そして、鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定作業を完了したいと考えています。

(次ページに続く)

4 前期5カ年の評価・検証に伴う一部改定*

第5次総合計画は、戦略的計画と分野別計画で構成されており、双方に評価指標が設定されています。この評価指標等に基づき、前期5カ年の評価・検証を行い、一部を改定します。

戦略的計画については、新たな戦略追加に伴う「協働戦略事業」などについて検討します。分野別計画については、「柱となる政策及び主な政策」について必要な見直し(修正・新規追加・削除)を行います。

なお、一部改定に当たっての意識調査は実施しませんが、近年に実施した意識調査の結果を活用するとともに、分析調査なども実施します。



泉井地区活性化取組方針イメージ図(体験・交流エリア)



JAXAのパラボラアンテナ

総合振興計画審議会 委員7人を 抽選により公募

- 募集趣旨
総合振興計画審議会は、町長の諮問に応じ町の総合振興計画に関して必要な調査と審議を行う機関です。住民参加による総合振興計画の策定を推進するため、委員7人を公募します。
- 主な応募資格
 - 平成27年7月1日現在で満20歳以上かつ任期満了時に満80歳以下の方
 - 本町に引き続き1年以上住所を有する方
 - 公募日現在において、本町の審議会等の2件以上の公募委員となっていない方、過去の審議会等への公募委員就任回数が5回未満の方
- 募集人員／ 7人
- 任期／ 平成27年7月1日から平成29年6月30日まで
- 任期中の会議の開催予定回数／ 5回程度
- 公募の区分／ 無作為抽出者を対象とした公募
- 応募方法
 - 住民基本台帳から300人を無作為に抽出し、候補者として募集案内を送付します。
 - 募集期間／ 6月1日（月）から6月19日（金）まで
- 委員の選考方法
 - 応募資格、応募の動機などにより、公開抽選の対象者を選考します。
 - 公開抽選の対象者の数が公募枠内である場合は、対象者全員を委員として決定します。
 - 公開抽選の対象者の数が公募枠を超える場合には、公開抽選会を実施し決定します。
- 公開抽選会の日時及び会場
 - 公開抽選日／ 6月25日（木）
午前11時から
 - 会場／ 鳩山町役場 301 会議室
 - 公開抽選会を実施する場合、応募者にご通知し、立会いをお願いします。

鳩山町創生総合戦略暫定計画（概要）

- 鳩山町における安定した雇用を創出する
 - 基本目標
6次産業化の取り組みを機軸とし、多様な雇用を創出する。
 - 講ずべき施策に関する基本的方向
 - 首都50km圏に位置する本町の地理的条件を踏まえ、首都のバックアップ機能を念頭においた産業政策に取り組む。
 - 転出した若者のUターンを促す、新たな産業の創出に取り組む。
 - 多様な知識や経験を有する高齢者や女性を中心とした潜在的な労働力の活用などを通じて、産業を支える人材の確保を図る。
- 地方への新たな人の流れをつくる
 - 基本目標
鳩山町への新たな人の流れをつくり、鳩山ならではの魅力を提供する。
 - 講ずべき施策に関する基本的方向
 - 鳩山町は、首都圏にありながら、自然豊かな里山や東日本最大級の窯跡群遺跡（武蔵国分寺瓦の大規模供給地）を有している。ICT活用（衛星画像利用）などにより、町への新たな人の流れをつくり、これらの資源を活かした鳩山ならではの魅力を提供する。
 - 自然や歴史文化資源を魅力的に提供するためには、文化財の説明ガイドなどの人材育成が必要であり、幅広い取り組みを進める。
 - 町への新たな人の流れを移住や定住につなげるため、大規模住宅団地の空き家等を利用したテレワーク居住の取り組みを進める。
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - 基本目標
若い世代を包括的に支え、出生率を高める。
 - 講ずべき施策に関する基本的方向
 - 本町の合計特殊出生率は極めて低い状況であり、「切れ目のない子育て支援事業」に積極的に取り組む。
 - サテライトオフィスの併設など、「付加価値型の子育て支援住宅整備」に取り組む。
 - 三世帯同居や近居（町内同居）など、若い世代が町内で暮らせるような施策に取り組む。
- 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
 - 基本目標
時代に合った安心で魅力的なまちをつくるとともに、新たな公共交通網を形成する。
 - 講ずべき施策に関する基本的方向
 - 中山間地域は、里山観光や6次産業を中心とした新たな産業創出の可能性を秘めている。その可能性を具体化するため、地域住民と行政が協働し活性化施策に取り組む。
 - 鳩山町は「農業地域、農住商業地域、住宅地域」に分かれており、立地適正化計画を策定し戦略的な町づくりに取り組む。
 - 交通の不便さが町外転出の要因の1つとなっており、路線バスと現在運行しているデマンドタクシー及び町内循環バスに、交通不便地域における町営バスを加え、新たな公共交通網を形成する。

- 委嘱及び公募開始
鳩山町人口ビジョン策定
総合振興計画審議会に一部改定案を諮問（以降5回程度の会議を予定）
同審議会に創生総合戦略案を説明
- 平成27年10月
ワークシヨップ等の開催を検討
- 平成27年11月
パブリックコメント実施
- 平成27年12月
総合振興計画審議会が諮問案への意見を答申
- 平成27年12月
総合計画基本構想一部改定を議会に上程
- 鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略を決定

ニュータウン再生・創造事業として都市再構築戦略事業を進める鳩山ニュータウン



すでにご紹介したように、今回の一部改定は、町を取り巻く状況の変化に柔軟に対応し、より良い総合計画とするために行われます。したがって、第5次総合計画の基本的な考え方や、計画の構成などを、大きく変更することは想定されていません。

そこで、役場の内部組織である総合計画推進本部（本部長は町長）で一部改定原案を作成し、鳩山町総合振興計画審議会に諮問し、ご意見である答申をいただくという改定作業が考えられています。

なお、下欄の「これまでの経過と今後のスケジュール概要」のように、「ワークシヨップ」の開催や、「パブリックコメント」の実施により、町民の皆様のご意見を、幅広くお伺いする予定となっております。また、一部改定作業と連動して策定される「鳩山町

創生総合戦略は、東京電機大学と町の共同研究事業として素案づくりを進め、鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部に設けられる専門部会で原案を作成する予定となっております。

なお、平成27年度において「地方創生先行型交付金事業」に取り組む必要があり、町では左ページの鳩山町創生総合暫定計画を定め、この暫定計画の事業は、

今年度に策定する正式な計画に位置づけられることを前提として、交付金対象事業とされました。したがって、この暫定計画は、今後策定する正式な計画の叩き台となります。

また、地方創生の取り組みでは、これまで以上に町を積極的にPRしていくことが必要であり、そういった戦略が積極的に検討されると考えられます。

作成し、審議会の意見を伺います

まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部に設けられる専門部会で原案を作成する予定となっております。

この専門部会は、12人以内の委員で組織し、専門的な関係機関等（産業機関、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、情報機関、その他町長が認める機関）からの推薦に基づき、町長が委員を委嘱することとされています。

今回の一部改定の要因と基本的な方針は、前ページに掲載したとおりです。土地利用構想と協働戦略事業は、これまでの前期5カ年の協働によるまちづくりを踏まえ、追加・修正です。言葉を変えれば、協働によるまちづくりの成果ということもできます。

協働による取り組みを踏まえた一部改定

これまでの経過と今後のスケジュール概要

※内容や日程が変更になる場合もあります。

- 平成27年2月2日
鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部の第1回会議開催（平成26年度地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の実施計画等について協議）
- 平成27年4月1日
総合計画推進本部会議（通算第18回会議）開催（第5次総合計画基本構想一部改定基本方針について協議）
- 平成27年4月1日
前期5カ年の評価・検証作業を開始。
- 平成27年5月1日
各種基礎調査開始。
- 平成27年5月1日
総合計画推進本部会議（通算第19回会議）開催（一部改定案を協議）
- 平成27年7月
総合振興計画審議会の委員